

## 鶴見区役所からの お知らせ



### カラス被害を受けないために

カラスは5月から6月頃にヒナを育てます。この時期に一部の親カラスが、ヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりすることがあります。

こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても被害の軽減が図れない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室（☎6978-7710）にご相談ください。

問合せ 保健福祉課（生活衛生） 1階 11番  
☎6915-9973

### 国民健康保険に加入の皆さんへ 特定健診の「受診券」を4月に送付しました

大阪市国民健康保険では、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のために、無料で受診できる特定健診を実施しています。

対象者には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しましたので受診しましょう。

対象者 40歳以上（昭和51年3月31日以前生まれ）の大阪市国民健康保険加入者〔平成27年4月1日現在〕  
※年度途中に加入された40歳以上の方には、随時「受診券」を送付します。  
※75歳以上の方は「後期高齢者医療健康診査」を受診できます。

#### ★特定健診のほか、「1日人間ドック」を実施しています。

対象者 30歳以上

健診料 30～39歳 15,000円、  
40～74歳 11,000円

※昭和45年生まれの方は無料です。

※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

問合せ

受診券…窓口サービス課（保険年金） 3階 31番  
☎6915-9956

特定健診…保健福祉課（健康づくり） 1階 11番  
☎6915-9882

### 5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も各地域で活動しています。生活上のことやこどものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、次までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課（自立相談支援） 3階 33番  
☎6915-9950

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

### 大阪市登録調査員を募集しています

大阪市では、登録調査員として登録し、国勢調査や経済センサスなどの統計法に基づく基幹統計調査で、統計調査員として活躍していただける方を募集しています。

登録には申請が必要ですので、次までお問合せください。

問合せ 総務課（庶務） 4階 41番 ☎6915-9625

### 高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種は 定期接種になっています

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種について、平成26年10月から定期接種となっています。接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解したうえで医師と相談し、接種をお願いします。

対象者 ●平成27年度（平成28年3月31日まで）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる方  
●60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

接種回数 1回

接種費用 無料

その他 自己負担額 4,400円

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の方除く

※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

問合せ 保健所感染症対策課  
☎6647-0656 ☎6647-1029

### 水痘（水ぼうそう）ワクチンの予防接種は 定期接種になっています

水痘ワクチンの予防接種について、平成26年10月から定期接種となっています。委託医療機関に予約のうえ、接種してください。

対象者 生後12月から生後36月に至るまでの間にある方

接種回数 3か月以上の間隔を空けて2回接種

接種費用 無料

その他 ●既に水痘にかかったことがある方は対象外となります。

●任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある方は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

問合せ 保健所感染症対策課  
☎6647-0656 ☎6647-1029

### 鶴見区内の休日保育（一時預かりを含む） 実施保育所が変わりました

平成27年4月から鶴見区内の休日保育実施保育所が変わりました。

#### 鶴見区内の休日保育の実施保育所

| 施設名     | 所在地        | 連絡先       |
|---------|------------|-----------|
| 茨田大宮保育所 | 茨田大宮3-1-43 | 6911-0101 |

※茨田第1保育所の休日保育事業は平成27年3月末で終了しました。

その他 利用方法等は、茨田大宮保育所へお問い合わせください。

受け入れ可能な児童数を超える場合はご利用できませんので、ご了承ください。

問合せ 保健福祉課（子育て支援） 1階 12番  
☎6915-9107

### 各種無料相談 5月

| 相談名                                      | 日時                           | 申込方法  | 場所                      |
|--|------------------------------|---|-------------------------|
| ① 法律相談 <small>予約制</small><br>(毎月第2・4金曜日) | 5月8日(金)・22日(金)<br>13時～17時    | 当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)<br>※24名(先着順) 時間の指定はできません。<br>【1人30分以内】                        | 鶴見区役所3階                 |
| ② 行政書士相談<br>(相続・遺言など)                    | 5月13日(水)<br>13時～16時          | 当日会場にて受付。<br>※定員8名・当日先着順【1人40分以内】<br>※当日13時の時点で、3名以上の場合は抽選                            | 鶴見区役所3階                 |
| ③ ナイター法律相談                               | 5月19日(火)<br>18時～21時          | 当日会場にて20時まで受付。<br>※40名(先着順)【1人30分以内】  | 北区民センター                 |
| ④ 日曜法律相談 <small>予約制</small>              | 5月24日(日)<br>9時30分～13時30分     | 5月21日(木)・22日(金)<br>9時30分～12時に電話にて(専用☎6208-8805)<br>※各16名(先着順)【1人30分以内】                | 西区役所<br>城東区役所<br>東住吉区役所 |
| ⑤ 経営相談 <small>予約制</small>                | 随時<br>(相談日は調整)               | 相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。  | 鶴見区役所3階                 |
| ⑥ 花と緑の相談<br>(毎月第2水曜日)                    | 5月13日(水)<br>14時～16時          | 当日会場にて受付。   | 鶴見区役所1階                 |
| ⑦ ごみ減量・3R相談<br>(第1・3火曜日)                 | 5月19日(火)<br>14時～16時          | 当日会場にて受付。<br>※第1火曜日は祝日のため無し。  | 鶴見区役所1階                 |
| ⑧ 人権相談 <small>一部予約制</small>              | 平日 9時～21時<br>土・日・祝 9時～17時30分 | 専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830)<br>※通話料は自己負担<br>【区役所での出張相談は事前予約制】<br>上記専用番号までご予約ください。 |                         |

問合せ ①②⑤…魅力創造課（広報戦略） ☎6915-9683

③④…大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6644-4894

⑥…東部方面公園事務所 ☎6941-1144 ☎6943-6877

⑦…城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674

⑧…地域活動支援課（子ども・教育） ☎6915-9734